

平成21年3月12日		第3回 富士見市下水道事業審議会会議録	
会議日時	平成21年3月12日 開会 午後1時27分 平成21年3月12日 閉会 午後2時47分		
会議場所	富士見市役所内 市長公室		
出席者数	委員定数 10名の中 10名		
出席委員	会長	平井 允	委員
	職務代理	林 三喜	委員
	委員	井上 幸雄	幹事 関 繁雄
	委員	倉原 政善	
	委員	後藤 昭子	
	委員	齊藤 重治	
	委員	三枝 晴子	
	委員	清野 善雄	
	委員	田中 悦子	
	委員	宮本 春雄	
欠席委員			
議長	平井 允	担当書記	佐藤 昌明 馬場 和代
説明者	紫 関 副部長兼下水道課長、高橋 副課長、島村 副課長、萩原 副課長		
署名委員	議長	.....	
	委員	.....	
	委員	.....	

会 議 事 項	
< 審議会 >	
1. 開会	
2. 会長あいさつ	
3. 会議録署名委員の指名について 三枝 晴子 委員、清野 善雄 委員が指名される。	
4. 会議の公開・非公開の決定について ・公開とする。	
5. 議事 平成21年度下水道事業会計予算について ・ 予算概要について ・ 3条予算について ・ 4条予算について	
(質) ・ 公共下水道の普及率は、どのくらいになるのか。	
(答) ・ 普及率については、20年度事業が終了しておりませんので平成19年度末の普及率で93.0%となっております。	
(質) ・ 水洗便所設置戸数の42,693戸とあるが、増えているのかどうか。	
(答) ・ ここで示した数値は平成21年度末の予測数値です。 昨年度の予算では42,036戸となっており、約650戸の増を計画しております。	
(質) ・ 水洗便所とは、浄化槽を含むのか。	
(答) ・ 浄化槽は含んでおりません。	
(質) ・ 経営健全化計画・財務状況分析の5点の課題について、説明をされたい。	
(答) ・ 様式で5点表わすようになっている。職員数については事業年報にもあるよう	

## 会 議 事 項

に先行して取り組んできており、現状維持に努めるという意味である。予算編成にあたっては累積欠損金の解消の方向性が示されるよう注意を払った。

(質)・ 使用料収入の徴収率について、どうなのか。

(答)・ 徴収率については、99.7～99.8%となっている。平成20年度は昨年末時点で74.44%と低いが、使用料収入については2ヶ月遅れで入金されること、年遅れの納入があることなどの理由により最終の徴収率は不納欠損処分後に確定します。

(質)・ 水質検査について、目的と検査内容は。

(答)・ 水質検査については、特定事業場等と流域下水道の接続点での水質検査があります。

特定事業場等については、下水道法施行令第9条の4第1項各号に掲げる物質を排除する事業場と県流域下水道接続等取扱要綱で定める事業場等とディスポーザーを設置する事業場又は集合住宅の最終柵での水質検査です。

また、流域下水道接続点での調査は、10月から11月の雨の影響の少ない日に24時間採水して検査を実施しています。

検査内容は、条例及び施行令の項目に準じての検査です。

(質)・ 違反はあったのか。その後の処置はどのようなのか。

(答)・ ノルマルヘキサン(動植物油や界面活性剤の洗剤)等の超過がありました。

改善勧告をし、報告を求めます。これで解決しているため、改善命令等の実績はありません。

下水道施設について

- ・ 荒川右岸流域下水道について(中継ポンプ場、別所雨水ポンプ場含む)  
パンフレットを示して説明する。

## 会 議 事 項

その他

- ・ 来年度の審議会は年4回開催できるよう予算措置をした。  
決算の報告・説明、予算の報告・説明のほか、2回開催することは可能。  
会長、職務代理と相談して対応したい。

6. 閉 会

審議会終了後、現地視察

富士見中継ポンプ場、別所雨水ポンプ場 視察